

ワールドマスタースゲームズ2027関西鳥取県実行委員会広報宣伝業務企画提案審査要領

1 審査対象となる事業者

審査対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する企画提案参加者（以下「参加者」という。）とする。

- (1) 企画提案実施要領（以下「実施要領」という。）に規定する参加資格を有していること。
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類を全て提出していること。
- (3) 実施要領及び企画提案書作成要領に基づき、適正に書類を作成していること。

2 審査項目及び配点

総合点数は100点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- (1) 広報活動内容（50点）
- (2) 活動計画（30点）
- (3) 実施体制（15点）
- (4) 経費（0点又は5点）
- (5) 個人情報の漏洩等の有無（0点又は-5点）

3 審査方法

- (1) 審査は、別途設置する「ワールドマスタースゲームズ2027関西鳥取県実行委員会広報宣伝業務企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を開催して行う。
- (2) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (3) プレゼンテーションの時間については、1参加者あたり35分以内（説明20分以内、質疑応答15分程度）とする。
- (4) 説明者（補助者を含む。）は、1参加者あたり4名以内とする。
- (5) 説明で使用する資料は、あらかじめ提出した企画提案書のみとする。
- (6) 説明順は、参加申込書を受理した順番とする。
- (7) 審査委員会の委員（以下「委員」という。）は、「5 審査基準」に基づいて採点する。

4 業務委託候補者の選定方法

- (1) 企画提案ごとに採点結果を集計し、評価点が最も高かった者を業務委託候補者とする。
- (2) 評価点が最も高い者が複数いる場合は、各委員の協議により、業務委託候補者を選定する。
- (3) 参加者が1者のみの場合であっても、プレゼンテーション・審査を行ったうえで、業務委託候補者を選定する。
- (4) 上記(1)～(3)のいずれの場合も、評価点が60点未満の場合は業務委託候補者として選定しない。

5 審査基準

審査項目	審査基準	配点
1 広報活動内容	(1) 本業務の趣旨を正しく理解し、PR活動のコンセプトやターゲットの設定が的確なものであるか。	50点
	(2) 県内でのPR活動の内容は、大会の関心や認知度を高め、広く県民の参加を呼びかけられるものであるか。	
	(3) 各種メディアに取り上げられるような工夫がされているか。	
	(4) イベント等でのPR活動の内容は、鳥取県での大会開催に向けた期待感を抱かせるようなものであるか。	
	(5) 結成イベントの企画は、キャラバン隊の活動に期待感を抱かせるとともに、大会についてのPRにつながる企画であるか。	
	(6) 独自の提案があり、その内容が効果的であるか。	
2 活動計画	(1) 地域に偏りがなく、県内全域を対象としたバランスのとれたPR活動計画が示されているか。	30点
	(2) 広報啓発物品について、年齢層、実用性を考慮したPR効果の高いものとなっているか。	
	(3) 広く県民に対して高い広報効果が得られるような計画となっているか。	
3 組織・実施体制	(1) 事業を展開するために業務を総括する総合責任者の配置をはじめ効果的・効率的な業務実施体制が構築されているか。	15点
	(2) 本事業に関連する事業において、良好な実績を有しており、知識、経験及びノウハウ等を十分に活かすことが期待できるか。	
	(3) 事故等に対する危機管理体制が整っているか。	
4 経費	(1) 必要と考えられる経費が計上され、積算内訳や根拠が正しく示されているか。	0点又は5点
5 個人情報情報の漏洩等の有無	(1) 過去2年間に受託業務における個人情報漏洩等の事件を発生させていないか	0点又は-5点
合 計		100点